



令和5年1月23日

こども家庭センターを設置します

春日部市では、子どもが心身ともに健やかに育つよう、市内の全ての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談対応、継続的なソーシャルワークによる指導・助言等を行う「子ども家庭総合支援拠点」(名称:こども家庭センター)を、令和5年2月1日にこども相談課内に設置します。

◆ 概要

こども家庭センターは、既設の子育て世代包括支援センター(ぽっぽセンター)と連携して、18歳までのすべてのお子さんとその家族、妊産婦の方を対象に、さまざまな相談を受け付け、切れ目なく継続的に支援します。

◆ 実際の体制(職種人数等)

(1) 支援体制の強化

令和5年2月1日からケースワーカー5人、保健師4人を子ども家庭支援員、虐待対応専門員として位置づけ、子育て世代包括支援センター(ぽっぽセンター)や関係機関と連携し、それぞれの家庭に寄り添った支援を行います。

(2) 相談室の充実

令和5年2月1日にぽっぽセンター内に親子交流スペースを新たに設け、お子様を遊ばせながら気軽に相談できる環境を整えます。

(3) 今後の予定

親の離婚による子どもの心理的負担の軽減と、安定した生活の確保を図るため、離婚前後の親を支援する事業に取り組む予定です。



◆ 設置場所

こども未来部こども相談課内(市役所本庁舎1階)

◆ 相談時間

平日8時30分～午後5時15分(祝休日、年末年始を除く)

問い合わせ先

こども未来部 こども相談課
担当:桑原 内線2760